

別紙様式3（一般競争入札）

令和7年度 東北森林管理局 測量・建設コンサルタント等業務契約状況

令和7年12月2日

支出負担行為担当官
東北森林管理局長 箕輪 富男

業務名	履行場所	業務区分	業務概要	入札方式
秋田森林管理署大曲森林事務所車庫・倉庫新築工事設計業務	秋田県大仙市大曲住吉町1-45 大曲合同庁舎	建設コンサルタント	秋田森林管理署大曲森林事務所車庫・倉庫新築工事に係る基本設計及び実施設計業務	一般競争入札 最低価格落札方式
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所	
3,088,000円	2,352,490円	令和7年12月2日	秋田県秋田市旭北錦町3番14号 株式会社小野建築研究所	
契約金額(税抜き)	業務着手の時期	業務完了の時期		
1,964,000円	令和7年12月	令和8年3月		

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「業務積算内訳書」(別添3)のとおり

入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和 7 年 10 月 2 日
支出負担行為担当官
東北森林管理局長 篠輪 富男

1 業務の概要

- (1) 業務名 入札番号第 1 号 秋田森林管理署大曲森林事務所車庫・倉庫新築工事設計業務
- (2) 履行場所 秋田県大仙市大曲住吉町 1-45 大曲合同庁舎
- (3) 業務内容 秋田森林管理署大曲森林事務所車庫・倉庫新築工事に係る基本設計及び実施設計業務
- (4) 履行期限 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 18 日まで
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
- (6) 本業務は、予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。)第 85 条の規定に基づく調達基準価格又は業務の品質確保の観点から東北森林管理局長が定める価格(以下「品質確保基準価格」という。)を設定する対象業務である。
- (7) 本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。
なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2 競争参加資格要件等

- (1) 予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 入札時において有効な東北森林管理局における「測量・建設コンサルタント等業務」の「建築士事務所」に係る A 等級、B 等級又は C 等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。
なお、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 東北森林管理局管内(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県)に本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 平成 22 年 4 月 1 日以降元請けとして、以下に示す同種業務を実施した実績を有すること(設計共同体(「建設コンサルタント等業務における共同設計方式の取扱いについて」(平成 11 年 5 月 24 日付け 11 林野管第 84 号林野庁長官通知)に基づく設計共同体をいう。以下同じ。)の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の

ものに限る。)。

なお、各森林管理局・署等が発注した建設工事に係る設計の請負業務(建築士事務所資格に基づくものに限る。以下「設計等業務」という。)の実績を有する者において、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」(平成22年3月18日付け21林国管第106号林野庁長官通知)第6に規定する業務成績評定結果の通知を受けている場合は、その評定点が60点未満のものは実績として認めない。

設計共同体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす業務実績を有すること。

同種の業務 延べ床面積35m²以上の木造建築物の新築設計業務

(6) 本業務の実施にあたり、管理技術者を配置できること。

なお、管理技術者にあっては次のアからウいずれの基準も満たす者とする。

ア 一級建築士又は二級建築士および木造建築士の資格を有する者で、建築士法第22条の2に定める期間内に同条に定める定期講習を受講している者。

イ 平成22年4月1日以降に、上記(5)に掲げる業務において管理技術者として経験を有する者。ただし、各森林管理局・署等が発注した設計等業務であって、かつ、業務成績評定を受けている場合は、その評定点が60点未満のものは実績として認めない。

ウ 入札公告日時点で、申請者と直接的な雇用関係があること。

(7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(9) 各森林管理局・署等が発注した設計等業務にあっては、次のすべての事項を満たしていること。

ア 令和5年度から令和6年度の過去2年度に完成・引渡しが完了した設計等業務の実績がある場合においては、当該業務に係る業務成績評定点合計の平均が60点未満でないこと。

イ 令和6年4月1日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡しが完了した設計等業務がある場合においては、当該業務成績評定点が60点未満でないこと。

ウ 設計共同体にあっては、当該設計共同体の実績及び業務成績評定点とし、当該設計共同体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。

(10) 当該業務の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法で交付を受けていない者は入札参加を認めない。

(11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成20年3月31日付け19東経第178号東北森林管理局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団員が実質的に經營を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 複数の団体が本委託事業の受託のために組織した共同事業体(民法(明治29年法律第89号)上の組合に該当するもの。以下同じ。)による参加も可とする。

この場合において共同事業体は、本委託事業を実施すること等について業務分担及び実施体制等を明確にした、構成する各団体(以下「構成員」という。)の全てから同意を得た規約書、全構成員が交わした協定書又は全構成員間での契約締結書(又はこれに準ずる書類)(以下「規約書等」という。)を作成する必要があり、全構成員の中から代表者を選定し、代表者は本委託事業に係る競争入札の参加及び事業の委託契約手続を行うものとする。

また、代表者は、上記（1）（2）（9）の要件に適合している必要があり、代表者を除く他の構成員については、上記（1）（9）の要件に適合するとともに、令和7・8年度の東北森林管理局における「測量・建設コンサルタント等業務」の「建築士事務所」に係るA等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。

なお、共同事業体に参加する構成員は、本入札において他の共同事業体の構成員となること又は単独で参加することはできない。

- ① 共同事業体の結成、運営等に関する規約書等を下記3の（2）までに提出すること。
- ② 規約書等の作成にあたっては、事業分担及びその考え方並びに実施体制について、明確に記載すること。

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期間、提出先及び方法

ア 申請書等の内容

申請書等は、電子入札システムにより提出すること。郵送又はFAXによるものは受け付けない。

ただし、電子入札システムによりがたい者で発注者の承諾を得た場合は、下記ウの場所へ2部持参すること。

イ 提出期間

令和7年10月3日（金）から令和7年10月20日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで。

ただし、正午から午後1時00分までを除く。

ウ 提出先

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9番16号

東北森林管理局 総務企画部 専門官（債権管理担当）

電話：018-836-2091

なお、詳細は入札説明書による。

(3) 申請書等は、入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9番16号

東北森林管理局 総務企画部 経理課 支出係

電話：018-836-2186

メールアドレス : t_keiri@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

下記の交付期間及び交付方法により入手すること。

ア 交付期間

令和7年10月2日（木）から令和7年11月12日（水）まで

イ 交付方法

原則として電子入札システムからダウンロードする方法により交付とする。

ただし、電子入札システムからダウンロードできない場合は、事前に発注者の承諾を得たうえで紙媒体による入札説明書等の交付をする。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和7年11月12日（水）午後5時00分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和7年11月10日（月）午前9時00分からとする。

イ 紙入札により入札する場合は、令和7年11月13日（木）午前10時00分までに東北森林管理局第1会議室へ入札書を持参すること。ただし、入札会場への入室は、同日午前9時45分からとする。

ウ 開札は、令和7年11月13日（木）午前10時00分に東北森林管理局第1会議室において行う。ただし、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。

エ 紙入札方式による競争入札への参加に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除。

イ 契約保証金

請負代金の10分の1以上を納付する。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 積算内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに積算内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。積算内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

また、入札の際に積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該積算内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

なお、提出された積算内訳書は、必要に応じて公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載を行った者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格が1,000万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 契約書作成の要否

要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記4(1)と同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(令和5年6月林野庁)による。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

本公告に係る業務請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業業務請負契約約款

参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所 ホームページ > 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル
なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知ください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rynya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)をご覧下さい。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

業務名：秋田森林管理署大曲森林事務所車庫・倉庫新築工事設計業務

発注機関名：東北森林管理局

入札公告日：令和7年10月2日

競争参加資格確認結果通知日：令和7年10月22日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
(株) 小野建築研究所	有	
(株) 長岐建築設計事務所	有	

(備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、

資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。

2 「資格がないと認める理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」どの事項を満たさないかを記載すること。

入札筆記書

調達案件番号

003802001020250014

調達案件名称

秋田森林管理署大曲森林事務所車庫・倉庫新築工事設計業務

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
(株)小野建築研究所		1,964,000	落札
(株)長岐建築設計事務所		3,217,000	

結果

落札者決定

入札執行月日

令和07年11月13日

部 署

東北森林管理局

入札書比較価格 (税抜き) 3,088,000

予定価格 (税込み) 3,396,800

調査基準価格 (税抜き) 2,352,490

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

山田 清美 ✓

立会・確認担当署名

関 文武 ✓ 畑山 侑也 /

(別添3)

令和7年度

業務積算内訳書

業務名 秋田森林管理署大曲森林事務所車庫・倉庫新築工事設計業務

業務場所 秋田県大仙市大曲住吉町1-45 大曲合同庁舎

東北森林管理局

入札番号 第1号

入札物件名 秋田森林管理署大曲森林事務所車庫・倉庫新築工事設計業務

算出基礎額

積算価格 金 3,393,000円

細分類	品 名	品質規格	数量	単位	単価	価格	備 考
(1)	直接人件費		1	式	—	1,168,700	
(2)	諸経費		1	式	—	1,285,570	
(3)	技術料等経費		1	式	—	368,141	
(4)	特別経費		1	式	—	42,524	
(5)	計画通知等申請手数料		1	式	—	38,000	非課税
(6)	敷地調査業務委託費		1	式	—	185,700	
(7)	小計(非課税分(5)を除く)					3,050,635	消費税対象
(8)	小計(端数調整)					3,050,000	端数調整(1万円未満切捨)
(9)	小計(非課税分)					38,000	
	計					3,088,000	
	消費税			10%		305,000	
	合 計					3,393,000	